

## 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岡谷市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.5%
全職員	84.8%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.1%
本庁課長相当職	92.2%
本庁課長補佐相当職	109.0%
本庁係長相当職	91.9%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	77.0%
31～35年	84.2%
26～30年	87.4%
21～25年	86.6%
16～20年	83.7%
11～15年	84.2%
6～10年	84.5%
1～5年	92.0%

#### 【説明欄】

- ・時間外勤務の多い総務・財政・企画・危機管理の部署は男性職員が多く（男性87%・女性13%）、比較的時間外勤務の少ない住民窓口の部署は女性職員が多い（男性43%・女性57%）。
- ・「本庁係長相当職」に占める女性割合が20%と男性職員より低いため、女性の給与水準が相対的に低くなっている。
- ・部分休業（育児）により給与を減額された職員は男性1人・208時間に対し、女性5人・1278.5時間となっている。
- ・扶養手当、住居手当を男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性割合は扶養手当76%となっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。